礼文町温泉事業経営戦略

（礼文島温泉うすゆきの湯）

令和３年３月３日

礼文町産業課

目　次

Ⅰ　礼文町温泉事業経営戦略の概要

１．戦略の策定主旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２．戦略の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

３．戦略の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　礼文町温泉事業のすがた

１．事業の概要

（１）施設整備と維持管理のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

（２）事業収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

２．事業を取り巻く環境の変化

（１）島内人口の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

（２）交流人口の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

（３）施設の老朽化と利用ニーズの変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅲ　礼文町温泉事業の将来像と経営方針

１．事業の将来像

（１）施設整備と維持管理の将来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

（２）事業収支の将来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

２．経営の方向

（１）経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

（２）進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

Ⅳ　投資と財政計画

１．投資計画

（１）施設整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

（２）維持管理計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

（３）SDGs と PDCA・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

２．財政計画

（１）中期・長期的事業収支のギャップ解消・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

（２）SDGs と PDCA・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

Ⅴ　資料

１．投資・財政計画

（１）投資・財政計画（収支計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資１

（２）投資・財政計画（収支実績）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資３

２．計画数値のシミュレーション

（１）温泉利用者の推計値 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資５

３．関係資料

（１）島内人口の推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資６

（２）交流人口の推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資６

（３）温泉分析書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資７

Ⅰ　礼文町温泉事業経営戦略の概要

１．戦略の策定主旨

礼文町温泉事業は、地方財政法（第 6 条）に規定する公営企業に位置づけられる特別会計により経営を行っています。

施設は町民を中心とした利用者の健康増進を図り、更には町民と島を訪れる観光客との交流と保養の場として重要な役割を担っていますが、今後、経営の中では経年劣化に伴う施設の改修費用のほか、人口減少や観光入込数の減少に伴う利用料の減少など抱える課題も多いため、引き続き温泉事業を継続していくための中長期的経営基盤の強化や財政マネジメントの向上など、経営の戦略的な推進が求められています。

２．戦略の位置付け

礼文町温泉事業経営戦略は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成 26 年 8 月 29 日付総財公 107 号・総財営 73 号・総財準 83 号）を基本に、第 6 次礼文町まちづくり総合計画（2020 年から 10 年間）や、第 2 期礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 年から 5 年間）などと協調して策定します。

３．戦略の期間

礼文町温泉事業経営戦略の期間は令和 3 年度（2021）から令和 12 年度（2030）までの 10 年間とします。

計画の見直しは 5 年目の令和 7 年度（2025）を基本としますが、事業の内部又は外部に大きな環境変化が生じた場合などは必要に応じた見直しを行います。

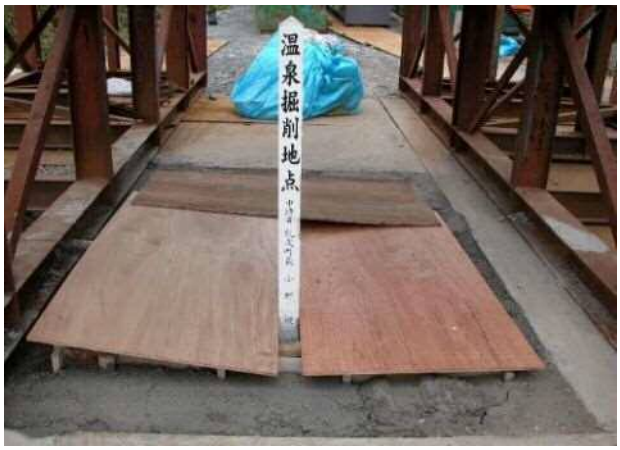

（温泉掘削地点の様子）

（浴室）

Ⅱ　礼文町温泉事業のすがた

１．事業の概要

（１）施設整備と維持管理のあゆみ

礼文町の温泉開発は、平成 10 年頃から庁内を中心に検討されていましたが、平成 17 年 7 月の礼文町商工会長、礼文町社会福祉協議会長のほか、各地区自治会長等の連盟による温泉開発に関する要望書が提出されたのをきっかけに、町内全体で温泉開発に対する機運が一気に高まりながら、温泉開発推進会議の設置へと発展しました。

その後、町では町内外の寄付金を主な財源に温泉開発基金を設置し、平成 19 年 5 月 24 日には掘削起工式が行われ、同年 12 月、1,300m まで掘削した時点で、毎分 200ℓ 、約 50 度の温泉が湧出しました。

その後、平成 21 年 10 月には礼文町総合交流促進施設「礼文島温泉うすゆきの湯」がオープンし、現在まで多くの利用者の健康増進や交流・保養の場として利用されています。

（掘削起工式の様子）

（２）事業収支の状況

温泉施設の収支は、施設の経年劣化や管理費、人件費の増加など多様な要因を背景に増加して推移していますが、収入のうち営業収益としての施設使用料が平成 22 年度をピークに緩やかに減少して推移している反面、補うための一般会計からの繰入金は増加して推移しています（グラフ 1、2 参照）。

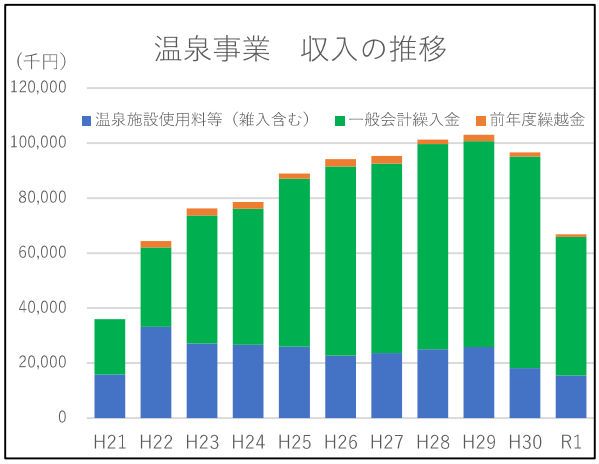

（グラフ 1）

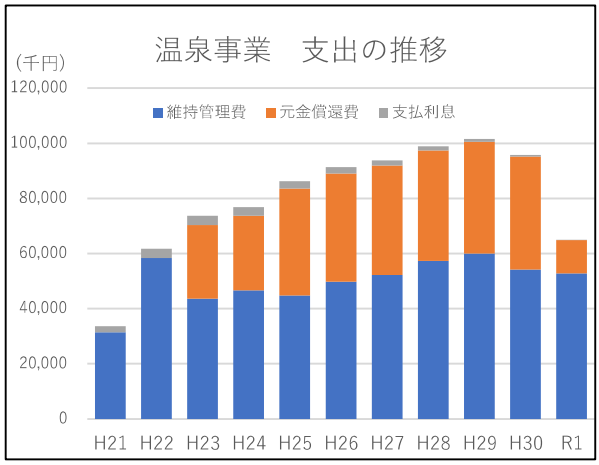

（グラフ 2）

また、前年度繰越金を除いた純粋な利益の状況でも同じく 22 年度をピークに利益は減少して推移しており、30 年度にはピーク時の 54%、令和元年度には 46%（コロナによる休業がある）の利益となっており（グラフ 3 参照）、この要因としては利用者数の減少の他、各種割引等の一般化等が考えられます。（グラフ 4 参照）

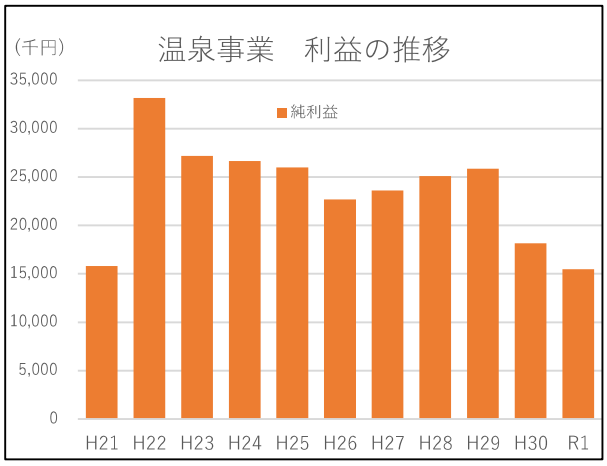

（グラフ 3）

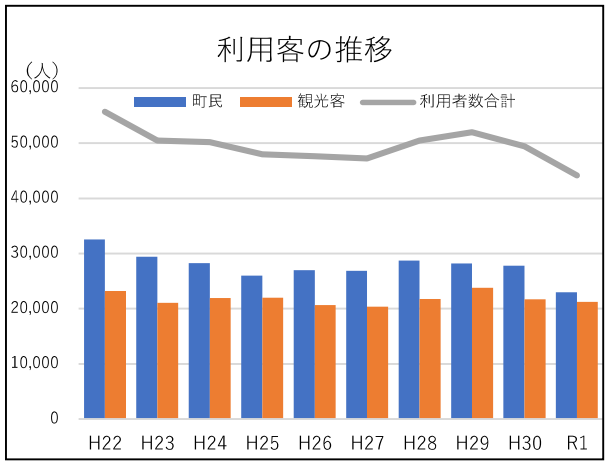

（グラフ 4）

2．事業を取り巻く環境の変化

（1）島内人口の変化

礼文町の人口は、昭和 31 年（1956 年）の 10,099 人をピークに減少し続け、令和元年度ではピーク時の 24%にあたる 2,430 人となっています（グラフ 5 参照）。

一方、この 10 年間では、総人口は一貫した減少傾向にある中、特徴的には高齢者人口が縮小しながら高齢化率が高まり、他方、就業者人口はその数を縮小しながら推移するなど所謂「肩車型の社会・経済構造」へと進む傾向となっています。

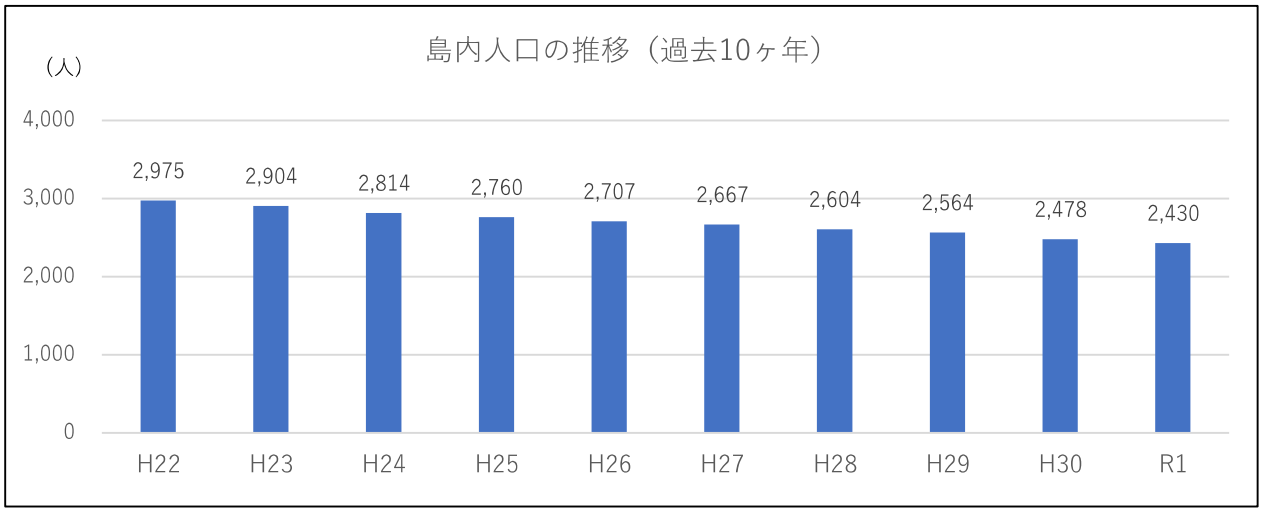

（グラフ 5）

（2）交流人口の変化

礼文町における観光客を中心とした交流人口は、平成 14 年（2002 年）の 308,400 人をピークに減少し続け、令和元年度ではピーク時の 36％にあたる 111,300 人となっています（グラフ 6 参照）。一方、この 10 年間では、交流数全体は一貫した減少傾向にある中、特徴的には外国人旅行者がゆっくりと増加しています。また、国内旅行者は、テーマ性やストーリー性といった明確な旅の目的や志向をもつ傾向にある反面、「安近短」に代表される旅行に係るコストが訪問地選択に大きな影響を与えている事や、身近となった海外旅行の他、レジャー全体でみるとウオーキングなどのアウトドア、スポーツや、外食が増加する傾向にあります。

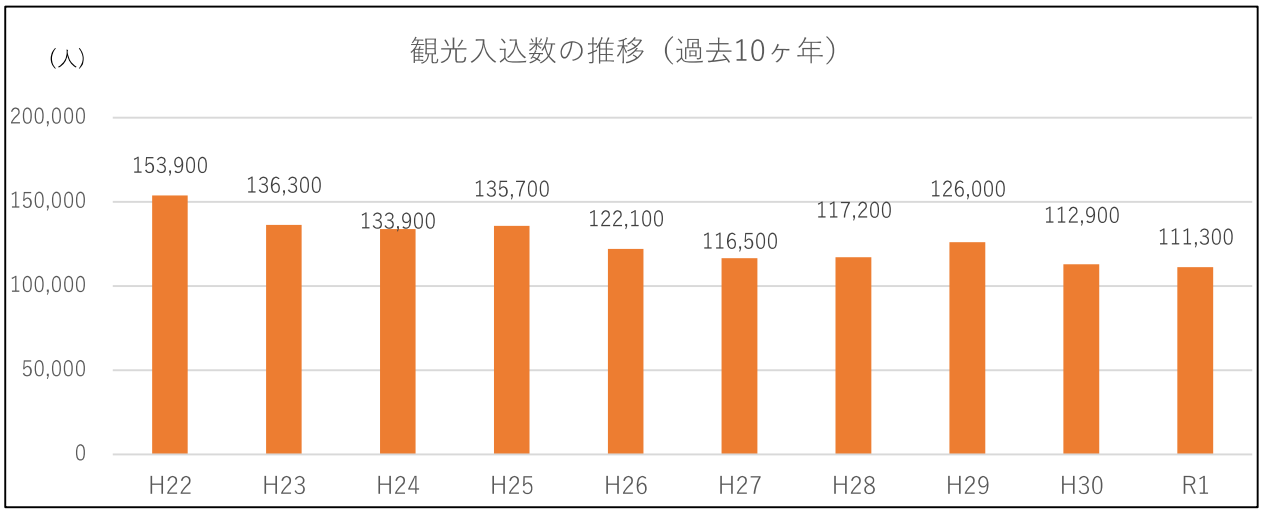

（グラフ 6）

（3）施設の老朽化と利用ニーズの変化

温泉施設は、建設から 10 年以上を経過した中で老朽化が進んだことにより、外壁や浴槽のクラックのほか、電気や機械系統の不具合など様々な不安を感じられる状況にあるため、今後も長く安定的な利用を行うための大規模な改修が必要な状態となっています。

一方、利用者のニーズも多様に変化しており、町民向けには安心した利用に向けた高齢者の無料送迎バス運行のほか、高齢者や町民限定の各種割引を実施。観光旅行者向けにもキャンプ場からのバスの無料送迎のほか、温泉施設への Wi－Fi の設置を行っていますが、今後は一層、人口減少や観光客の推移に注視しながら施設の在り方を検討していく必要があります。（グラフ 7 参照）

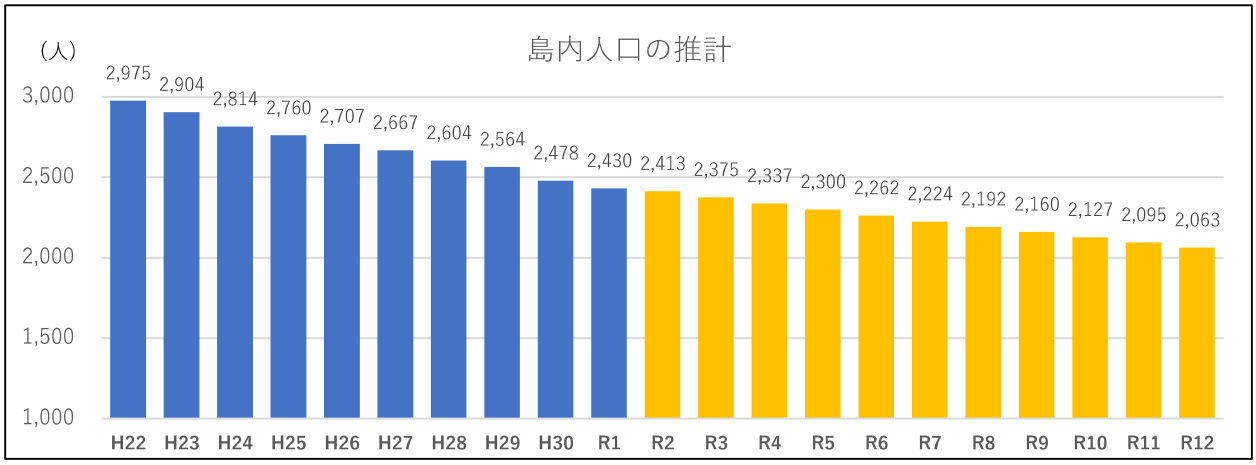

（グラフ 7）

*推計値については町独自推計値-「第 2 期礼文町人口ビジョン（令和 2 年 3 月）」

Ⅲ　礼文町温泉事業の将来像と経営方針

1．事業の将来像

（1）施設整備と維持管理の将来

温泉施設は、町民の健康増進や観光客との交流や保養の場の提供という重要な役割を担っていますが、一方では人口減少や高齢化といった地域社会の変化や、観光客を中心とした交流人口の減少が、今後の施設整備や維持管理に大きな影響を与える不安を抱えています。このため、今後も、必要な施設整備を行いながら、丁寧なメンテナンスによる施設損傷の最小化など、効率的な施設の維持管理に努める必要があります。

（機械設備メンテナンスの様子）

（2）事業収支の将来

温泉施設は、令和 2 年度での償還金の返済終了に伴い、年間 12,000 千円ほどの支出は抑制されますが、施設の老朽化に伴う修繕や改修のための費用の他、管理委託の多くを占める人件費の伸びといった支出の増加が考えられる一方、利用者の減少に伴う一般会計からの繰入金の増加といった、収支の更なるアンバランス化といった不安を抱えています。

２．経営の方向

（１）経営方針

温泉施設の収支がアンバランスへと向かう中にあっては、効率的な維持・運営が極めて重要ですが、一方では収支のギャップを埋めていくための方策を考え・可視化し、更に具現化していく必要があります。

経営戦略を効率的かつ的確に進めていくためには、概ね５年を目途とした計画の見直しの他、予算・決算といった節目に、取り組みの内容を振り返り評価する事とします。

（２）進捗管理

進捗管理に際しては可能な限り取り組みを可視化する一方、安全・確実に進めていく必要があります。

維持管理計画を策定した中で改善のための取り組みを効率的に行う事はもとより、経営戦略を効率的且つ的確に進めていくためには、概ね５年を目途とした計画の見直しの他、予算・決算といった節目に取り組みの PDCA（点検・措置・計画）のサイクルで振り返り、評価する事とします。

《温泉施設の適正維持に関するサイクル》

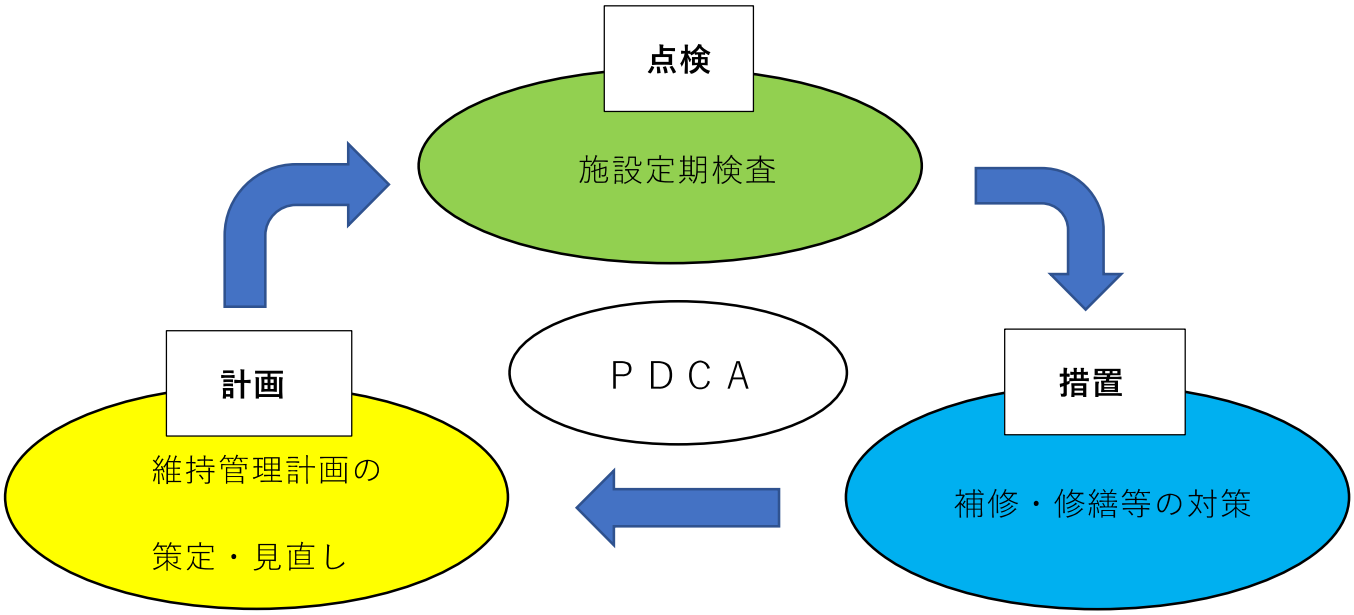

Ⅳ　投資と財政計画

１．投資計画

（１）施設整備計画

温泉施設は当初整備時の償還金返済が終了した一方、老朽化した施設の改修時期をむかえています。現在、改修工事は施設本体のほか機械、電気設備を中心に令和3年度から4年度にかけて予定していますが、その後も井戸ポンプの改修工事等を計画的に継続して実施していく必要があります。（表１参照）

表１　　単位：千円

事業名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
井戸フェンス設置工事		1,512										1,512
井戸ポンプ改修工事		578		2,205		2,268		2,970		3,402		11,423
看板設置工事		4,463										4,463
軒天及び浴室修繕工事									4,266			4,266
看板等改修工事									1,134			1,134
事業名	**R2**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**R8**	**R9**	**R10**	**R11**	**R12**	**計**
改修調査設計委託	6,600											6,600
建築（外構・内装）		90,000										90,000
機械・電気設備改修工事			64,704									64,704
井戸ポンプ改修工事	3,300		3,300		3,300		3,300		3,300		3,300	19,800

（施設外壁の老朽化状況）

（2）維持管理計画

温泉施設の維持管理に必要な経費の多くは委託料を含む人件費と、燃油・電気料を含む需要費です。このため、今後も安定的な維持管理を行うためには、更なる効率的な運営のためのアイディアを持ち寄り、その実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。（表２参照）

表 2　　単位：千円

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人件費	8,428	6,876	7,138	7,363	7,400	8,075	8,479	8,342	8,520	4,765	4,808
需用費	8,747	14,544	12,043	12,795	13,600	15,299	17,353	16,614	14,941	16,752	16,401
委託料	6,636	14,413	14,777	15,199	15,141	15,683	17,711	20,363	20,682	20,832	23,825
入湯税	3,320	7,883	7,079	7,097	6,820	6,851	6,754	7,195	7,422	6,960	6,233
その他	4,329	2,900	2,577	1,971	1,808	1,655	1,980	1,904	3,046	1,492	1,576
合計	31,460	46,616	43,614	44,425	44,769	47,563	52,277	54,418	54,611	50,801	52,843
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人件費	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670
需用費	15,464	16,069	16,019	15,969	15,919	15,869	15,819	15,769	15,719	15,669	15,619
委託料	30,921	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
入湯税	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
その他	7,466	1,752	1,252	1,252	1,752	1,252	1,252	1,752	1,252	1,252	1,752
合計	63,121	52,091	51,541	51,491	51,941	51,391	51,341	51,791	51,241	51,191	51,641

（3）SDGs と PDCA

維持管理計画など、改善のための取り組みを効率的に行う事はもとより、経営戦略を効率的且つ的確に進めていくためには、概ね５年を目途とした計画の見直しの他、予算・決算といった節目に取り組みの内容を振り返り評価する事とします。

２．財政計画

（1）中期・長期的事業収支のギャップ解消

施設の収支は、今後もアンバランスな中で推移する事が予測され、更には施設の老朽化により発生する改修工事など、新たな支出の可能性がある事を見据えた中で管理運営されていくこととなりますが、島内人口が上向かない、更には交流人口が減少する傾向にある現在では飛躍的な収入の増加が望めないため、施設の収支ギャップの解消は極めて困難な状況にあると言わざるを得ません。

しかし、町民の健康増進や観光振興に取り組む中では無くてはならない地域イン

フラである事から、懸命な努力と多様なアイディアを駆使した中で、安定的に維持管理し続けていく事は町の重要な使命です。

具体的には、維持管理計画を活用した「施設整備時期の適正化」と、「利用料や割引の見直し」や「営業時間や営業日の検討」を行い、懸命な収支ギャップ抑制に努める事が重要です。

（2）SDGs と PDCA

収支ギャップの解消に向けた取り組みを効率的に行う事はもとより、経営戦略を効率的かつ的確に進めていくためには、資本的支出の計画的な実施（適正化）や収益的収入の増加に向けた具体的な取り組みを的確に実施しながら、概ね 5 年を目途とした計画の見直しの他、予算・決算といった節目に取り組みの内容を振り返り評価する事とします。

《収支ギャップ解消（縮減）に向けた図式》

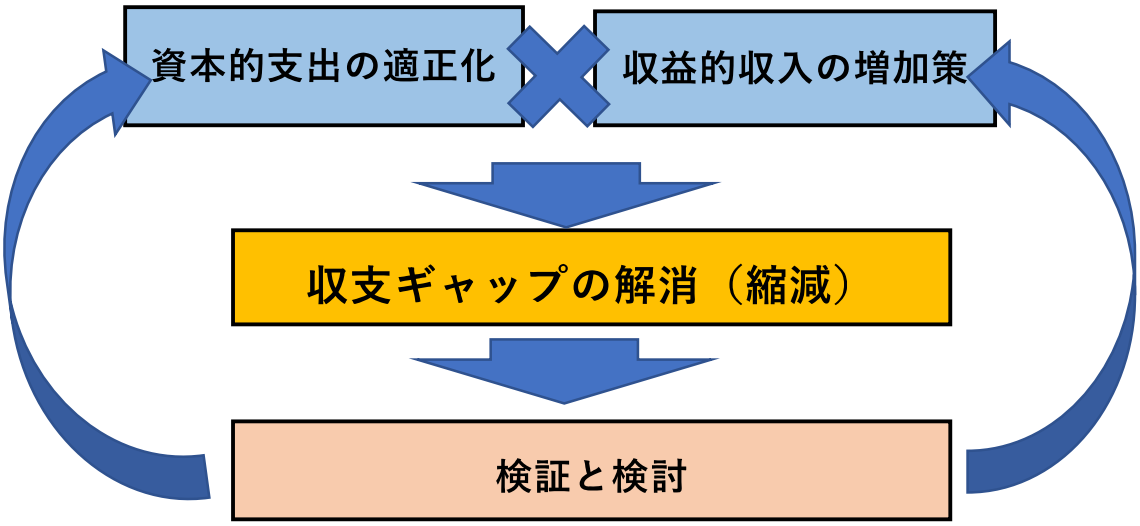

Ⅴ　資料

１．投資・財政計画

（１）投資・財政計画（収支計画）

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画（収支計画）その１

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			R1年度（決算）	R2年度（決算見込）	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収益的収支	収益的収入	1　総収益（A）	53,875	66,103	140,701	119,463	51,491	55,241	51,391	54,641	51,791	54,541	51,191	54,941
		（1）営業収益（B）	15,461	8,000	10,700	10,548	10,560	10,490	10,420	10,350	10,280	10,210	10,140	10,070
		ア料金収入	14,634	7,400	10,000	9,868	9,900	9,850	9,800	9,750	9,700	9,650	9,600	9,550
		イ受託工事収益（C）												
		ウその他	827	600	700	680	660	640	620	600	580	560	540	520
		（2）営業外収益	38,414	58,103	130,001	108,915	40,931	44,751	40,971	44,291	41,511	44,331	41,051	44,871
		ア他会計繰入金	38,414	54,903	85,001	76,615	40,931	44,751	40,971	44,291	41,511	44,331	41,051	44,871
		イその他		3,200	45,000	32,300								
	収益的支出	2　総費用（D）	53,032	66,421	142,091	119,545	51,491	55,241	51,391	54,641	51,791	54,541	51,191	54,941
		（1）営業費用	52,842	66,339	142,091	119,545	51,491	55,241	51,391	54,641	51,791	54,541	51,191	54,941
		ア職員給与費	4,410	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670
		うち退職手当												
		イその他	48,432	61,669	137,421	114,875	46,821	50,571	46,721	49,971	47,121	49,871	46,521	50,271
		（2）営業外費用	190	82										
		ア支払利息	190	82										
		うち一時借入金利息	190	82										
		イその他												
	3　収支差引　(A)-(D)　(E)		843	△ 318	△ 1,390	△ 82								
資本的収支	資本的収入	1　資本的収入（F）	11,989	12,097										
		（1）地方債												
		うち資本費平準化債												
		（2）他会計補助金	11,989	12,097										
		（3）他会計借入金												
		（4）固定資産売却代金												
		（5）国（都道府県）補助金												
		（6）工事負担金												
		（7）その他												
	資本的支出	2　資本的支出（G）	11,989	12,097										
		（1）建設改良費												
		うち職員給与費												
		（2）地方債償還金（H）	11,989	12,097										
		（3）他会計長期借入金返還金												
		（4）他会計への繰出金												
		（5）その他												
	3　収支差引　(F)-(G)　(I)													

（２）投資・財政計画（収支実績）

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画（収支計画）その２

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	R1年度（決算）	R2年度（決算見込）	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	843	△ 318	△ 1,390	△ 82								
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	947	1,790	1,472	82								
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)	1,790	1,472	82									
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)	1,790	1,472	82									
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)												
赤字比率（ (Q)/((B)−(C)) ×100 ）												
収益的収支比率（ (A)/((D)+(H)) ×100 ）	83	84	99	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第１項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	15,461	8,000	10,700	10,548	10,560	10,490	10,420	10,350	10,280	10,210	10,140	10,070
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	15,461	8,000	10,700	10,630	10,560	10,490	10,420	10,350	100,280	10,210	10,140	10,070
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	12,097											

○ 他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	R1年度（決算）	R2年度（決算見込）	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収益的収支分	38,414	54,903	85,001	76,615	40,931	44,751	40,971	44,291	41,511	44,331	41,051	44,871
うち基準内繰入金	95	41										
うち基準外繰入金	38,319	54,862	85,001	76,615	40,931	44,751	40,971	44,291	41,511	44,331	41,051	44,871
資本的収支分	11,989	12,097										
うち基準内繰入金	11,989											
うち基準外繰入金		12,097										
合計	50,403	67,000	85,001	76,615	40,931	44,751	40,971	44,291	41,511	44,331	41,051	44,871

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画（収支実績）その1

（単位：千円，％）

区分		年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	35,957	62,100	46,918	49,012	48,350	52,357	52,951	59,588	60,369	54,097
		(1) 営業収益 (B)	15,792	33,159	27,179	26,665	25,980	22,688	23,615	25,096	26,001	18,161
		ア 料金収入	9,845	28,427	23,292	22,760	21,926	19,112	20,092	21,122	21,719	17,160
		イ 受託工事収益 (C)										
		ウ その他	5,947	4,732	3,887	3,905	4,054	3,576	3,523	3,974	4,282	1,001
		(2) 営業外収益	20,165	28,941	19,739	22,347	22,370	29,669	29,336	34,492	34,368	35,936
		ア 他会計繰入金	20,165	28,941	19,739	22,347	22,370	29,669	29,336	34,492	34,368	32,534
		イ その他										3,402
	収益的支出	2 総費用 (D)	33,694	61,748	47,003	49,749	47,538	52,168	54,177	58,847	61,066	54,762
		(1) 営業費用	31,460	58,365	43,613	46,628	44,768	49,831	52,277	57,389	60,055	54,203
		ア 職員給与費	7,356	6,127	6,330	6,530	6,596	7,287	7,696	7,602	7,808	4,286
		うち退職手当										
		イ その他	24,104	52,238	37,283	40,098	38,172	42,544	44,581	49,787	52,247	49,917
		(2) 営業外費用	2,234	3,383	3,390	3,121	2,770	2,337	1,900	1,458	1,011	559
		ア 支払利息	2,234	3,383	3,390	3,121	2,770	2,337	1,900	1,458	1,011	559
		うち一時借入金利息	2,234	3,383	3,390	3,121	2,770	2,337	1,900	1,458	1,011	559
		イ その他										
	3 収支差引 (A)-(D) (E)		2,263	352	△ 85	△ 737	812	189	△ 1,226	741	△ 697	△ 665
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)			26,746	27,068	38,753	39,186	39,623	40,064	40,511	40,963
		(1) 地方債										
		うち資本費平準化債										
		(2) 他会計補助金			26,746	27,068	38,753	39,186	39,623	40,064	40,511	40,963
		(3) 他会計借入金										
		(4) 固定資産売却代金										
		(5) 国（都道府県）補助金										
		(6) 工事負担金										
		(7) その他										
	資本的支出	2 資本的支出 (G)			26,746	27,068	38,753	39,186	39,623	40,064	40,511	40,963
		(1) 建設改良費										
		うち職員給与費										
		(2) 地方債償還金 (H)			26,746	27,068	38,753	39,186	39,623	40,064	40,511	40,963
		(3) 他会計長期借入金返還金										
		(4) 他会計への繰出金										
		(5) その他										
	3 収支差引 (F)-(G) (I)											

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画（収支実績）その2

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	2,263	352	△ 85	△ 737	812	189	△ 1,226	741	△ 697	△ 665
積立金 (K)										
前年度からの繰越金 (L)		2,262	2,613	2,528	1,790	2,602	2,792	1,567	2,308	1,612
前年度繰上充用金 (M)										
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)	2,263	2,614	2,528	1,791	2,602	2,791	1,566	2,308	1,611	947
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)										
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)	2,263	2,614	2,528	1,791	2,602	2,791	1,566	2,308	1,611	947
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)										
赤字比率 ((Q)/((B)−(C)) ×100)										
収益的収支比率 ((A)/((D)+(H)) ×100)	106.72	100.57	63.62	63.80	56.03	57.31	56.45	60.24	59.43	56.51
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)										
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	15,792	33,159	27,179	26,665	25,980	22,688	23,615	25,096	26,001	18,161
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)										
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)										
他会計借入金残高 (W)										
地方債残高 (X)										

○ 他会計繰入金

区分 ＼ 年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
収益的収支分	20,165	28,941	19,739	22,347	22,370	29,669	29,336	34,492	34,368	35,936
うち基準内繰入金										
うち基準外繰入金	20,165	28,941	19,739	22,347	22,370	29,669	29,336	34,492	34,368	35,936
資本的収支分			26,746	27,068	38,753	39,186	39,623	40,064	40,511	40,963
うち基準内繰入金										
うち基準外繰入金			26,746	27,068	38,753	39,186	39,623	40,064	40,511	40,963
合計	20,165	28,941	46,485	49,415	61,123	68,855	68,959	74,556	74,879	76,899

２．計画数値のシミュレーション

（１）温泉利用者の推計

単位：人

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
町民		32,536	29,426	28,249	25,995	26,986	26,870	28,716	28,191	27,763	22,943	20,000	15,000	20,000	21,000	21,000	20,500	20,500	20,000	20,000	19,500	19,500
観光客		23,180	21,033	21,925	22,000	20,628	20,346	21,759	23,788	21,670	21,210	10,000	15,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
利用者数合計	23,496	55,716	50,459	50,174	47,995	47,614	47,216	50,475	51,979	49,433	44,153	30,000	30,000	40,000	41,000	41,000	40,500	40,500	40,000	40,000	39,500	39,500

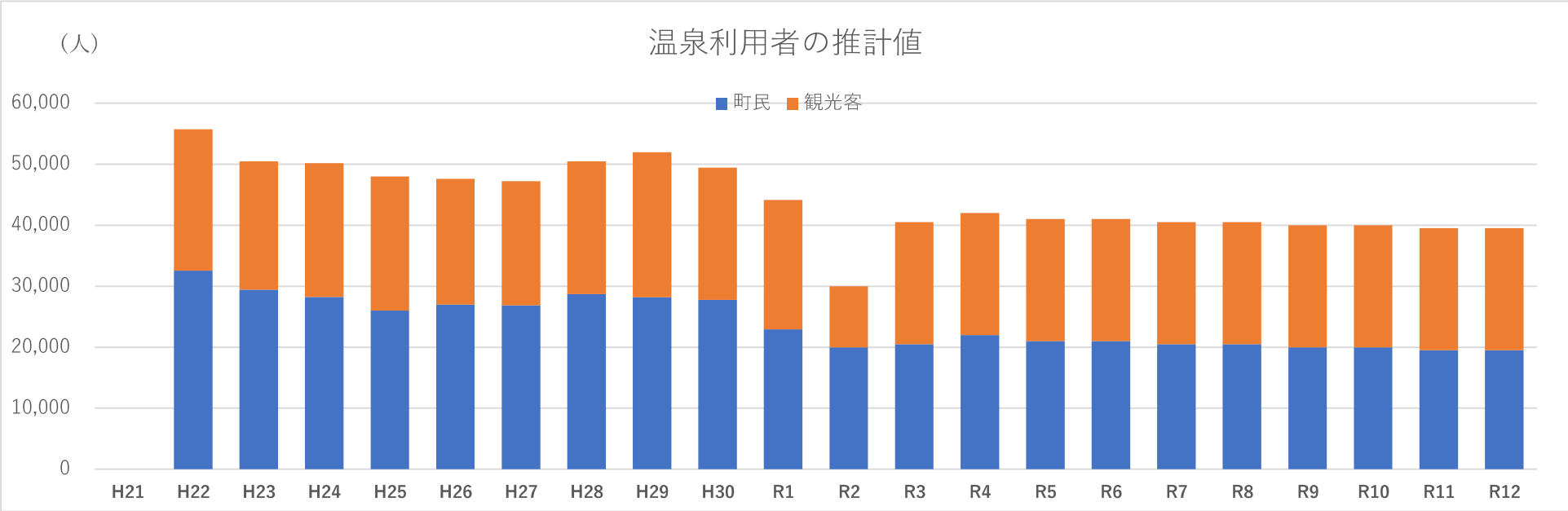

３．関係資料

（１）島内人口の推計

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
島内人口	2,975	2,904	2,814	2,760	2,707	2,667	2,604	2,564	2,478	2,430	2,413	2,375	2,337	2,300	2,262	2,224	2,192	2,160	2,127	2,095	2,063

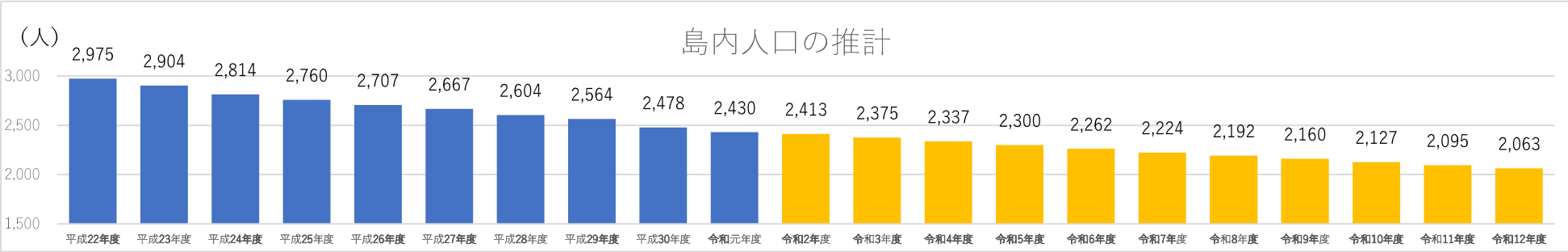

*推計値については「第２期礼文町人口ビジョン（令和２年３月）」より

（２）交流人口入込数の推計

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
交流人口入込数	153,900	136,300	133,900	135,700	122,100	116,500	117,200	126,000	112,900	111,300	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000

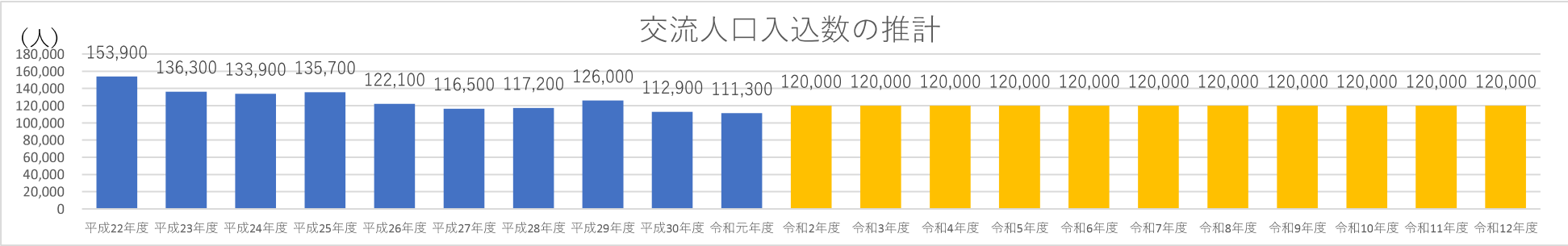

*推計値については「第２期礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２年３月）」より

（3）温泉分析書

温　泉　分　析　書

道薬検温第 954 号

1 申請者	北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ558番地 礼文町長 小野 徹	
2 源泉名および湧出地	温泉（源泉名 礼文うすゆきの湯 ）	
	礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ1162番地	
3 湧出地における調査および試験成績		
(イ) 調査および試験者	：	財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター　阿部憲慎
(ロ) 調査および試験年月日	：	平成 23 年 5 月 31 日
(ハ) 泉温	：	50.8 ℃（気温： 8.1 ℃）　(ニ) 湧出量： ※ ℓ/min（ 動力揚湯 ）
(ホ) 知覚的試験	：	無色 澄明 無味 無臭
(ヘ) pH 値	：	8.6　(ト) ラドン (Rn) ：
4 試験室における試験成績		
(イ) 試験者	：	財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター　吉田博文
(ロ) 分析終了の年月日	：	平成 23 年 6 月 10 日
(ハ) 知覚的試験	：	無色 澄明 無味 無臭　（採水後 7 時間）
(ニ) 密度	：	0.9993　（20° / 4℃）
(ホ) pH 値	：	8.57
(ヘ) 蒸発残留物	：	1.238 g/kg　（ 130 ℃）

5 試料 1 kg 中の成分 ： 分量および組成

(イ) 陽イオン		ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)	(ロ) 陰イオン		ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
水素イオン	H^+				フッ素イオン	F^-	0.0	0.00	0.00
ナトリウムイオン	Na^+	408.1	17.75	84.97	塩素イオン	Cl^-	355.2	10.02	49.93
カリウムイオン	K^+	5.3	0.14	0.67	水酸イオン	OH^-			
アンモニウムイオン	NH_4^+				硫化水素イオン	HS^-	0.0	0.00	0.00
マグネシウムイオン	Mg^{2+}	0.2	0.02	0.10	チオ硫酸イオン	$S_2O_3^{2-}$	0.0	0.00	0.00
カルシウムイオン	Ca^{2+}	59.8	2.98	14.27	硫酸イオン	SO_4^{2-}	407.9	8.49	42.30
アルミニウムイオン	Al^{3+}				炭酸水素イオン	HCO_3^-	64.9	1.06	5.28
マンガンイオン	Mn^{2+}				炭酸イオン	CO_3^{2-}	15.1	0.50	2.49
第一鉄イオン	Fe^{2+}	0.0	0.00	0.00					
第二鉄イオン	Fe^{3+}	0.0	0.00	0.00					
計		473.4	20.89	100.	計		843.1	20.07	100.

(ハ) 遊離成分

非解離成分		ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)	非解離成分		ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
メタ珪酸	H_2SiO_3	34.5	0.44				
メタ硼酸	HBO_2	13.4	0.31				
計		47.9	0.75				

溶存物質（ガス性のものを除く） 1.364 g/kg

溶存ガス成分		ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
遊離二酸化炭素	CO_2	0.3	0.01
遊離硫化水素	H_2S	0.0	0.00
計		0.3	0.01

成分総計 1.365 g/kg

(ニ) その他微量成分	アルミニウムイオン:0.080mg/l マンガンイオン:0.012mg/l 銅イオン:0.001mg/l 亜鉛イオン:0.003mg/l
	総ヒ素:0.035mg/l
	カドミウム、鉛及び総水銀 検出せず。

6 泉質 ： ナトリウム－塩化物・硫酸塩温泉 （低張性アルカリ性高温泉）

7 禁忌症、適応症 ： 「温泉分析書別表」中5に記載する。

平成 23 年 6 月 10 日

登録分析機関 登録番号 北海道第2号
財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

礼文町温泉事業経営戦略

礼文町産業課